

少や厳しい財政状況を考えると、下水道整備の全体計画が実情にそぐわない部分も見えてくる。また、今後は老朽化した処理施設整備の改築、更新にも多大な費用が必要となるなど、面的整備の進捗はあまり期待できない。こうしたことから、国、県などの上位計画と整合を図ることが前提となるが、時代に合った、また地域の実情に合った下水道整備計画の見直しが必要ではないかと考えている。

通学路の安全対策 市の動きは

○ 加藤議員 4月に京都府亀岡市で、集団登校中の小学生らの列に自動車が突っ込み、多数の死傷者が出了。これを受け、4月27日に文部科学大臣から、県知事、市町村長、教育委員会、県警に、現場からの意見や要望に対し、協働して通学路の安全確保に努めるようにとのメッセージが出された。集団登校時の事故は京都の後、千葉、大阪などで連続して起き、他県他市では、独自に学校、警察、道路管理者、保護者などで通学路の危

険箇所を点検し、現場を確認して改善事項をまとめているところがある。市として、京都の事件以降の動きはどういうものだったのか。

A 教育部長 教育委員会としては、この事件を重く受け止め、校長会、教頭会で安全教育の徹底と、通学路の安全点検や見直しを行うよう指示した。

また、通学路の危険箇所などがどの程度あり、どのような状態にあるのか実態を調査し、今後の対策等に備えるため、小学校を対象に学校ごとの通学路の危険箇所の調査を実施したところである。

今後も、通学路の危険箇所や地域の実態を把握する学校が地域と連携し、直接関係部署への要望を継続していくとともに、教育委員会としても府内のイニシアチブをとつて、学校を通じて市内全域の通学路の危険箇所を把握し、関係部署に改良改善の要望をしていきたい。



市の節電対策 問題はないのか

○ 倉本議員 節電についての

基本的な考え方については、市として10%の節電を行いたいと発表をした。節電による問題としては、①作業能率の低下、②市民に対し迷惑が掛かり、市民の協力が必要③停電対策を考え、どう取り組むのか——などがある。10項目の節電対策を、チェック体制を組んで行う予定にしているようだが、全体としてどのような節電対策を考えているのか。また、10%の節電は実現可能なのか。

A 企画財政部長

昨年度は東日本大震災の影響により、全国的に節電、省エネが求められ、本市でも冷房運転時間の1時間短縮や業務に支障のない照明の間引きなどに取り組んできた。今年も原子力発電所の再稼働の時期が定まらない状況で、関西を中心には昨年以上の電力不足が懸念される状況であることから、

掲げ、新たに節電重点10対策の点検を実施し、チェック機能を強化するなど、目標の達成に向けてさらに細やかな視点に立った節電対策に、全庁挙げて取り組んでいきたい。節電対策では無駄な電力消費を徹底して省くことに重点を置いているが、基本的に市民へのサービスと業務の効率性を著しく損なわないよう考慮して実施し、できる限り大きな影響が出ないよう取り組んでいきたい。



緑のカーテン

市有財産の 積極的な利活用を

組みを継続するとともに、一昨年と比較して10%の削減目標を

○ 福部議員 先進市では、市有財産の有効活用に向けて、全

序的な利活用推進本部や検討委員会を設置し、利活用方針の明確化、市民への公表、市有財産の積極的な売却、貸し付けによる利活用、行政財産の有効活用などについて、基本方針等を定め、それに基づき、取り組みを進めている。本市は、このことについてどのように考えるか。

A 市長 本市では、合併後の行政改革の中で、未利用財産の有効活用に取り組んできた。取り組みの一環として、公共施設

ストを最小化しつつ、最大の効果を上げるという考え方で導入した公共施設白書作成の取り組みについても、企画財政部を中心にしており、今後は、これを市有財産の活用方針の検討に生かしていきたい。



市有地を有効活用

スポーツ振興計画 市はどう考える

■ 尾崎議員 スポーツ振興法

が全面改正され、新たにスポーツ基本法が制定、昨年8月に施行された。今後のスポーツ推進においては、スポーツの果たす役割を常に念頭に置く必要があるが、次のことを聞きたい。(1)市としてスポーツ振興ビジョン

をどのように考えているか(2)本市でもスポーツ推進審議会を設置し、スポーツ振興ビジョンや計画を審議しているが、議論の内容はどういったものか(3)年度末にビジョンを策定するようだが、進捗状況は。

A 生活環境部長 ①ビジョン

では、小さな子どもから高齢者に至る幅広い年齢層を対象に、競技スポーツの振興はもとより、スポーツの効用による青少年の健全育成と市民の健康増進、地域振興を目的とした本市のスポーツの方向性を示していきたい。

これまでの枠組みにとらわれず、丸龜らしい独自の施策展開を行うことで、全市民が元気に過ごせるようになることを目指す(2)審議会では、本市のスポーツ推進施策に関する調整や審議などの事務を行っており、昨年度は2回開催した。会議内容はホームページなどで公開している(3)



生活道路の補修 どのように進める

3月に3千人の市民を対象にアンケートを行い、5月にはコミュニケーションにて聞き取り調査をした。今後これらを分析するとともに、小中学生や競技団体へのアンケート、体育連盟などとの意見交換、パブリックコメントを実施してビジョンを策定したい。

■ 国方議員 生活道路は市民と直接つながる大切な道路だが、老朽化したり傷んだりした道路の補修にかける予算は年間約1億1千万である。これは、平成7年度と比較すると半分以下ではない。補修に当たりどのような考え方で取り組み、この予算額でどの程度の道路補修ができるのか聞きたい。また、川西町にある春日交差点は交通量が多く、交差点の早期改良が求められている。県が所管する県道だが、県に対する要望などはどういった状況か。

多くの交差点の早期改良が求められている。県が所管する県道だが、県に対する要望などはどういった状況か。

A 都市整備部長 市内には、

約1900路線、総延長約780キロメートルの市道があり、補修については、付近住民から役割を担う。公共施設に係るコ



川西町の春日交差点

の要請や道路パトロールによる比較的小規模な補修と、経年劣化などによる規模が大きく計画的な補修とで対応している。限られた予算の中で危険度などを考慮して緊急度の高いものから早期に整備するとともに、状況に応じて優先順位をつけることで、利用者の安全・安心に向けて取り組んでいる。比較的小規模なものや緊急度の高いもの、改善要望があり状態の悪いものは、ほぼすべて対応できているが、規模が大きい計画的な補修は約30%の進捗状況である。また、春日交差点については、これまで管理者である県に対し交差点改良の要望を行ってきたが、交

差点付近の渋滞解消と歩道の整備が早期に実現するよう、今後も県に強く要望していきたい。

空き家対策

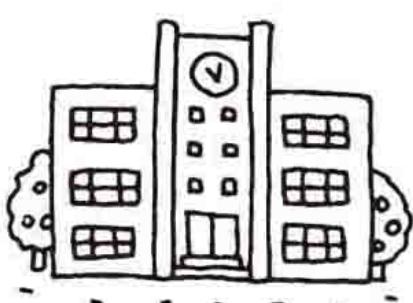
市ができることは

■ 横川議員 空き家対策は近年社会問題化しており、市議会生活環境委員会でも昨年1年間条例化を模索するなどその対策に向け取り組んできた。管理されていない空き家は、倒壊の恐れなど非常に危険な状態にあり、隣の坂出市でも実態調査に乗り出すようである。そこで、次のことを見たい。

①本市における空き家の実態をどの程度把握しているのか②空き家を管理するための条例を制定する必要があると考えるが、見解は③廃屋などの危険家屋を除去するため行政代執行を実施する考えは。

現時点では条例制定は考えていないが、関係部署と連携を強化し、現状でできる対策を実施していきたい。

■ 都市整備部長 ③危険家屋の除去は、今後のまちづくりを考えるうえで非常に重要な課題だと認識している。しかしながら、行政上の強制執行の手段のひとつである行政代執行は、手続きが困難なことや、執行までに相当の時間を要することなどから、全国的にもほとんど例がない。この問題については今後、関係各課と協議し、慎重に検討していきたい。



小学校区の再編

どう考える

■ 内田議員 城西校区と城北校区、あるいは城西校区と城乾

校区において、小学校区とコミュニティが異なる地区があり、このままいいのかという問題

■ 教育部長 ①城西小学校区の中で他のコミュニティに属する小学生は56人、城北小学校区では51人、城乾小学校区では32人いる。また、最近は市民から苦情や要望などは受けていない

②小学校区とコミュニティが異なる地区にいる小学生は何人いるのか。また、この問題に対し

③現時点では3校区の再編について検討していないが、今後の児童数の推移や地理的な状況な

市民から苦情や要望などは出でないのか③城西、城北、城乾の3校区を再編し、整合させる考えはないか。

■ 教育長 ①校区については、通学距離を考慮したうえで、地域の実情や教育上の適正規模などの観点から教育委員会が判断し設定してきた。そういうたことから、当然見直しはできるし、必要に応じてしなければならないと考えている。

■ 教育部長 ②城西小学校区がある。そこで、次のことを聞くべきだ。①教育委員会として校区の見直しなどはできないのか

③現時点では3校区の再編について検討していないが、今後の児童数の推移や地理的な状況な

どを見極めながら検討していくべきだ。

A 副市長 地域コミュニティの推進を目指す市長部局としては、コミュニティと小学校区は同一エリアが最善だと認識しており、さまざまな困難を伴うが、将来的にはその方向で検討すべきと考えている。

子どもの生活習慣病

予防対策に努めよ

■ 中谷議員 県は今年度から「糖尿病ワースト1脱出事業」として、小中学生を対象に生活習慣病予防対策を始めた。そこで、本市でも次の対策に取り組んでほしいが、見解を聞きたい。(1)糖尿病など生活習慣病の原因と心配される小児期の肥満や高脂血症の状態を血液検査で把握し、保護者や児童・生徒への指導や改善につなげるものとして、小児生活習慣病予防健診がある。

県内ではすでに10自治体で行っているが、本市でも早急に実施すべきではないか。(2)地元生産者グループなどの協力により、この間地産地消が進んではいるが、今ままでの体制では限界がある。

中心となる生産者と調理場をつなぐ人的体制を強化するべきではないか。

教育部長

(1)現在実施している食生活実態調査による生活習慣病予防のための保健指導を継続して行うとともに、すでに小児生活习惯病予防健診を実施している自治体から情報を収集し、学校や学校医との連携を図り、より児童・生徒の健康状況を明らかにするための研究、検討をしていきたい。(2)給食センターでは、地場産物を納入しやすい体制づくりに努めるため、生産者団体と打ち合わせて、納入する農産物の品目と量を決めている。昨年度から新たに雇用した臨時職員が中心となり地産率の向上に努めているが、なお今後も、体制作りについて研究、検討を進めていきたい。

議会改革の取り組み

市長の評価を聞く

■ 片山議員 国政の信頼が揺らぐ中、地方自治体の役割や分権に対して大きく期待されている。本市議会でも、時流を的確に捉え、この2年間議会改革に

取り組み、3月には議会基本条例を作り、新しい市議会づくりに向けスタートした。日経新聞による地方議会の改革度調査では、議会運営面での改革努力が評価され、前回の619位から、今回131位と大きく向上した。これからは、議会の公開度や市民参加の内容が課題となってくるが、市長は行政のトップとして、また市民の一人として、市議会に何を求めるかを期待しているのか聞きたい。

A 市長

市民と共に歩む市議会を目指し議会基本条例を制定したことに対し、市民の一人として大変喜ばしいと感じている。議会には団体意思の決定機関としての機能や執行機関を監視する機能を発揮していくことはもとより、広く市民の意見や要望を集め、前例踏襲になりがちな執行機関に対し、先進的な意見や的確なアドバイスをしてほしいと思つていて。今後とも、議会基本条例の理念に基づき、よう一層市民に開かれ、市民と共に進む市議会の構築に努め、二元代表制のもとで、議会と執行

機関が共にせつさたくまし、分権時代にふさわしいふるさと丸亀を築いていくことが市民の願いであると考えている。

議会だよりは、議員の質問の中から1項目を選び、質問・答弁の内容を要約のうえ掲載しています。

議会から 市民のみなさんへ

虚礼廃止について

- 1 年賀状、暑中見舞いなどに類するあいさつ状（自筆による答札を除く）の禁止
- 2 公私を問わず、各種行事に対する寄附行為の禁止
- 3 葬式の香典（法に定める六親等以内を除く）は自肅
- 4 右記の各項は、議員後援会や議員の関係団体の名称での場合も同様とする

議員などの行為に対しても公職選挙法により制限されていますので、市民のみなさんのご理解をお願いします。

